

令和7年度第2回直方市子ども・子育て会議議事録

日時：令和7年8月25日（月）18時30分～

会場：直方市役所5階502会議室

出席者：植村委員（会長）、池田委員、石橋委員、柏木委員、平委員、筒井委員、野口委員、
松村委員

事務局：こども育成課 岩尾課長、山下係長、十時係長、渡邊主査、金光主事

《議題》

- 1) 直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
- 2) 乳幼児教育保育の指針（最終案）について
- 3) その他
 - ① 夏季休業日のみ開所する学童クラブの実施状況について
 - ② 直方市地域子育て支援センター運営業務委託事業者選定について
 - ③ 保育料無償化要件の拡充について

議題1) 直方市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

○事務局より制度の概要説明。

- ・こども誰でも通園制度は、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する目的で創設され、令和8年4月より、すべての自治体で本格実施することとなる。
- ・利用対象者は、0歳6ヶ月以上満3歳未満の保育所等に通っていないこども（教育・保育給付を受けていない者）。
- ・月一定時間までの利用可能額の中で、就労要件問わず、時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付制度。

○事務局より令和7年度時点の事業の主な内容と、現時点での本市の実施の考え等説明

- ・給付に伴う公定価格の設定等、引き続き国において検討を進めていくこととされており、詳細について現時点では国から示されていない。
- ・今後のスケジュールとしては、9月定例議会で「直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」制定の予定。条例制定後、国の発出する通知等に基づきながら、令和8年度の本格実施に向けて準備を進めていく。
- ・8月上旬にこども誰でも通園制度の利用についてアンケートを実施。

対 象 者：0歳から1歳までのこどもがいる世帯（413件）

回答期間：令和7年8月1日～8月20日

回 答 率：28%

- ・ 一月あたり利用希望回数は平均3.87回
- ・ 一月あたりの合計利用希望時間は平均8時間
- ・ 平日の利用を希望する方が圧倒的に多い。
- ・ 今後この結果をもとに、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保について算出したものを、次回以降の会議に諮る予定としている。

○質疑応答

（委員）

- ・ 県内の話だが、職員数に余裕があり別室を用意できる園、既に一時預かりを実施している園等、別室で少人数を見る形で準備をしているところがある。
- ・ 慣れていないこどもを他の園児たちの集団の中で一緒に遊ばせる場合、質の確保がなかなか難しいようである。
- ・ 職員数、部屋に余裕がない園は対応できないため、対応可能であり希望する園のみが実施するということには賛成。
- ・ 市内で実施可能な園はあるのではないかと思う。ただし、最初は様子見のため実施を見送ることもあるかもしれない。

（委員）

- ・ 一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性に対応するもの」で、こども誰でも通園制度は「家庭にいないだけでは得られない経験を通じてこどもの育ちを応援する。」こどものための制度であるという理解でよいのか。

（事務局）

- ・ その通りである。

（委員）

- ・ 条例案は国の基準通りのものか、市独自のものか。

（事務局）

- ・ 国の基準通りである。

（委員）

- ・ アンケートでこの制度の実施にあたり保育の質の維持を危惧する意見が散見される。条例案の基準を守れる事業者のみが実施するはずであり、市は保護者のそういった不安を解消するように努めてほしい。
- ・ 利用にあたり事前面談が必要ということであれば、急な利用は難しいと思われ、利用者側は前もって計画を立てる必要がある。市はこの制度の利用方法等についてできるだけ情報提供に努めてほしい。

議題 1 については承認。

議題 2) 乳幼児教育保育の指針（最終案）について

○事務局から説明

- ・前回以降、全体的に言い回し等の軽微な修正を行った。
- ・「基本理念と基本目標」において、「心の安定と豊かさ、生きる力の基礎を育む乳幼児教育・保育」を基本目標として記載。
- ・今後、市長、副市長協議を経て、市内の幼稚園、保育園、認定こども園に周知予定。

○質疑応答

言い回し等の軽微な修正の意見があり、最終案に反映する。

議題 2 については承認。

議題 3) その他

① 夏季休業日のみ開所する学童クラブの実施状況について

○事務局から報告。

- ・市内全校区の児童を対象として、直方東学童クラブと植木学童クラブの 2 カ所で夏休み期間のみの学童クラブを開所。
- ・直方東学童クラブは 3 校区から 7 人名、植木学童クラブは 4 校区から 9 名が利用。
- ・後日利用者アンケート実施予定。

○質疑応答

(委員)

- ・アンケートの集計結果が出たら本会議に共有してもらいたい。
- ・他の校区から通う児童は歩くには遠いが大丈夫だったのか。

(事務局)

- ・学童利用は保護者の送迎を必須としているため問題はなかった。

(委員)

- ・今年初めて実績ができたことは良かった。
- ・今年程度の利用者数であれば、2 カ所ではなく 1 カ所での実施でも良いかもしれない。
- ・保護者が午前中のみ働いている場合等、夏休みのみの利用ニーズはあると考えられ、利用が増える可能性はある。

② 直方市地域子育て支援センター運営業務委託事業者選定について

○事務局から説明

- ・令和 6 年 12 月に事業者選定を行い、今年度から業務委託をしている事業者の契約期間が令和 8 年 3 月末までの 1 年間となっている。
- ・令和 8 年 4 月から 2 年間の業務委託を予定しており、今年の 12 月頃までに次期事業者の選定を行う。選定にあたり、本会議の委員の方から、選定委員になっていただく予定。
- ・2 年間の契約にあたり 9 月議会で債務負担行為の議決後に事業者選定に着手予定。

③ 保育料無償化要件の拡充について

○事務局から説明

- ・現在は世帯の内、保育所等を利用する子のみでカウントして第 2 子以降が無償。
- ・令和 7 年 9 月以降、年齢制限なく保護者と生計を一にする子の内、第 3 子以降も無償。

議題 3 については承認

閉会